半 期 報 告 書

（第105期中）

自　2026 年4月１日

至　2026 年9月 30 日

SMK株式会社

(E01805)

第105期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

半 期 報 告 書

本書は金融商品取引法第 24 条の５第１項の表の第１号に基づく半期報告書を、同法第27 条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、 2026 年 11 月 12 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
なお、期中レビュー報告書及び確認書は末尾に綴じ込んでおります。

SMK株式会社

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】…… 2
第１ 【企業の概況】…… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 2
２ 【事業の内容】…… 2
第２ 【事業の状況】…… 3
１ 【事業等のリスク】…… 3
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 3
３ 【重要な契約等】…… 5
第３ 【提出会社の状況】…… 6
１ 【株式等の状況】…… 6
２ 【役員の状況】…… 8
第４ 【経理の状況】…… 9
１ 【中間連結財務諸表】…… 10
２ 【その他】…… 21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 22

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第105期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ＳＭＫ株式会社
【英訳名】	SMK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　池　田　靖　光
【本店の所在の場所】	東京都品川区戸越六丁目５番５号
【電話番号】	03－3785－1111(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長　池　尾　政　信
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区戸越六丁目５番５号
【電話番号】	03－3785－1111(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長　池　尾　政　信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 中間連結会計期間	第105期 中間連結会計期間	第104期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	23,152	24,793	48,204
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△125	561	1,243
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 中間純損失(△)	(百万円)	△193	257	56
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	381	61	2,825
純資産額	(百万円)	29,033	30,906	31,156
総資産額	(百万円)	56,243	57,818	57,625
１株当たり中間(当期)純利益 又は１株当たり中間純損失(△)	(円)	△30.63	40.71	8.87
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	51.6	53.5	54.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,068	1,807	2,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,125	△891	△2,262
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,188	△883	△2,452
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	9,734	9,536	9,594

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、１株当たり中間(当期)純利益又は１株当たり中間純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当社グループは、2035年長期ビジョン「あらゆるニーズを実現する“ものづくり力”で、次の100年に貢献する」の実現に向けた最初のマイルストーンとして、2025年３月期から2027年３月期を対象期間とした中期経営計画「SMK Next100」を策定し、売上・利益の成長軌道への回帰に向けた資源投下とコスト構造改革、製販一体体制への移行等を進めてまいりました。加えて、2025年３月25日に公表した「構造改革プログラム」に基づき、不採算事業の撤退・縮小や成長性・採算性の高い分野へのリソースの集中を行うとともに、人員数や人材ポートフォリオの最適化、規模適正化などコスト構造改革の更なる推進に取り組んでおります。

当中間連結会計期間における世界経済は、ＡＩ関連投資を背景に米国経済が底堅く推移した一方、米国の通商政策を巡る景気下振れリスク、長期化するウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化等の地政学リスクの高まり、中国経済の成長鈍化などにより、依然として不透明な状況が続きました。また、こうした環境下において、日米金利差などを背景に為替相場は円安基調で推移しましたが、9月に入ると円高方向へ転じました。

当電子部品業界におきましては、ＡＩ関連需要を中心に緩やかな回復基調が継続しました。モビリティ市場では、自動車生産の回復や電動化・電子化の進展を背景に堅調に推移したものの、中国市場の低迷や地政学リスクの高まりにより、先の見通せない状況が続きました。情報通信市場では、ＡＩサーバー/データセンター関連分野は引き続き拡大しましたが、スマートフォン、タブレットはメモリ価格上昇に伴う端末価格上昇等の影響により低調な状況が続きました。家電市場では、景気の先行き不透明感から全体的には力強さを欠いたものの、省エネ関連製品や高付加価値製品は堅調に推移しました。産機市場においては、半導体・ＡＩ分野向け投資の下支えにより総じて堅調に推移しました。

当中間連結会計期間においては、ＣＳ事業の売上高は情報通信、家電市場が前年を下回りましたが、モビリティ、産機市場が好調に推移し前年を上回る結果となりました。ＳＣＩ事業の売上高は、家電、モビリティ市場が拡大し前年を上回りました。この結果、売上高は247億９千３百万円(前年同期比7.1%増)、営業利益は３億９千７百万円(前年同期は営業損失１億１千７百万円) となりました。経常利益は５億６千１百万円(前年同期は経常損失１億２千５百万円)、親会社株主に帰属する中間純利益は２億５千７百万円(前年同期は中間純損失１億９千３百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(ＣＳ事業部)

コネクタにおいて、モビリティ市場ではカメラ関連が好調だったのに加え、バッテリー関連、電装関連、E-Bike関連が拡大し前年を上回りました。また、産機市場では再生可能エネルギー関連が引き続き拡大し前年を大きく上回りました。一方、家電市場では、アミューズメント関連が顧客の生産減の影響を受けて低調に推移し、情報通信市場においてもスマートフォン、タブレット関連が低迷したことから前年を下回りました。

この結果、当事業の売上高は125億円(前年同期比12.7%増)、営業利益は６億６千８百万円(前年同期比1.1%増)となりました。

(ＳＣＩ事業部)

家電市場では、リモコンにおいて、サニタリー用・エアコン用・住宅設備用が好調で前年を上回りました。モビリティ市場では車両用ユニット、E-Bike用ユニット、スイッチは減少しましたが、カメラモジュール、車両用リモ

コンなどが好調で前年を上回りました。

この結果、当事業の売上高は122億７千７百万円(前年同期比2.0%増)、営業損失は１億３千１百万円(前年同期は営業損失５億３千３百万円)となりました。

(イノベーションセンター)

イノベーションセンターでは、前期より競争優位の確立を最重要目的に、開発リソースの最適化、意思決定の迅速化、コスト管理の強化を図るべく、事業の選択と集中を進めております。現在は「音声によるあたまの健康度分析技術」と「筋電センサー」の２事業へ開発リソースを集中させております。また、通信モジュール事業は、全社的な効率性を考慮し、2025年６月よりＳＣＩ事業部へ移管いたしました。

この結果、当事業の売上高は１千５百万円(前年同期比26.6%減)、営業損失は１億３千９百万円(前年同期は営業損失２億４千４百万円)となりました。

② 財政状態

流動資産は、前連結会計年度末に比べて0.5%増加し、309億９千５百万円となりました。これは、電子記録債権が２億９千１百万円、商品及び製品が１億８千３百万円、原材料及び貯蔵品が５億７千８百万円、その他流動資産が１億８千７百万円それぞれ増加し、売掛金が10億４千８百万円減少したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.2%増加し、268億２千３百万円となりました。これは、投資その他の資産が３千６百万円増加したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.3%増加し、578億１千８百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて13.2%増加し、163億１千６百万円となりました。これは、短期借入金が12億４千６百万円、支払手形及び買掛金が８億２百万円それぞれ増加したことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて12.1%減少し、105億９千５百万円となりました。これは、長期借入金が15億１千６百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.7%増加し、269億１千２百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.8%減少し、309億６百万円となりました。これは、退職給付に係る調整累計額が２億４千９百万円減少したことなどによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首残高から５千７百万円減少し、95億３千６百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して、７億３千８百万円増加し、18億７百万円の流入となりました。

主に、減価償却費13億８百万円、売上債権の減少額７億１千１百万円、仕入債務の増加額９億９千８百万円による流入と棚卸資産の増加額７億７千４百万円による流出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して、２億３千４百万円増加し、８億９千１百万円の流出となりました。

主に、有形固定資産の取得による支出11億３千９百万円による流出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して、３億５百万円増加し、８億８千３百万円の流出となりました。

主に、配当金の支払額３億１千８百万円、リース債務の返済による支出２億９千３百万円、借入金の純減少額２億７千万円による流出によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は12億４百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい増減はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,596,127
計	19,596,127

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	7,200,000	7,200,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	7,200,000	―	7,996	―	12,057

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８－１	1,289	20.31
SMK協力業者持株会	東京都品川区戸越６丁目５－５	516	8.15
公益財団法人昭和池田記念財団	東京都品川区戸越５丁目17－14	359	5.66
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町１丁目１－１	320	5.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６－６	307	4.85
SMK社員持株会	東京都品川区戸越６丁目５－５	226	3.57
池田　彰孝	東京都大田区	126	1.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－１２	93	1.47
フルタカ電気株式会社	東京都千代田区外神田２丁目３－１１	78	1.23
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５－５	77	1.22
計	―	3,394	53.49

（注）１．上記のほか当社所有の自己株式817千株があります。なお、当該自己株式には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式36千株が含まれております。

２．2026年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、fundnote株式会社が2026年9月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
fundnote株式会社	東京都港区芝五丁目29番20号クロスオフィス三田	855	11.88

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 853,800	361	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 42,300	―	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,270,800	62,708	同上
単元未満株式	普通株式 33,100	―	同上
発行済株式総数	7,200,000	―	―
総株主の議決権	―	63,069	―

(注) １．「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式36,100株（議決権の数361個）が含まれております。なお、当該議決権の数361個は、議決権不行使となっております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株、茨城プレイティング工業(株)所有の相互保有株式113株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ＳＭＫ(株)	東京都品川区戸越６丁目５―５	817,700	36,100	853,800	11.9
(相互保有株式) 茨城プレイティング工業(株)	茨城県北茨城市磯原町磯原1611―５	16,900	25,400	42,300	0.6
計	―	834,600	61,500	896,100	12.4

(注) １．当社が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として36,100株所有	株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海１丁目８－12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーＺ棟

２．茨城プレイティング工業(株)が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	ＳＭＫ協力業者持株会	東京都品川区戸越６丁目５－５

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,673	9,649
受取手形	1	4
電子記録債権	2,427	2,718
売掛金	10,872	9,824
商品及び製品	2,715	2,898
仕掛品	625	610
原材料及び貯蔵品	3,400	3,979
その他	1,191	1,378
貸倒引当金	△62	△68
流動資産合計	30,845	30,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,066	3,929
土地	5,819	5,819
その他（純額）	4,537	4,641
有形固定資産合計	14,423	14,390
無形固定資産		
その他	242	281
無形固定資産合計	242	281
投資その他の資産		
その他	12,231	12,203
貸倒引当金	△117	△52
投資その他の資産合計	12,114	12,150
固定資産合計	26,780	26,823
資産合計	57,625	57,818

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,887	3,689
電子記録債務	317	445
短期借入金	6,140	7,386
未払金	2,246	2,137
未払法人税等	209	207
賞与引当金	628	710
役員賞与引当金	18	－
その他	1,967	1,739
流動負債合計	14,417	16,316
固定負債		
長期借入金	7,141	5,625
役員退職慰労引当金	133	121
退職給付に係る負債	362	337
役員株式給付引当金	49	53
その他	4,365	4,458
固定負債合計	12,051	10,595
負債合計	26,468	26,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金	12,057	12,057
利益剰余金	9,894	9,834
自己株式	△3,030	△3,023
株主資本合計	26,918	26,864
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,545	1,534
繰延ヘッジ損益	96	127
為替換算調整勘定	643	677
退職給付に係る調整累計額	1,952	1,702
その他の包括利益累計額合計	4,238	4,041
純資産合計	31,156	30,906
負債純資産合計	57,625	57,818

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
売上高	23,152	24,793
売上原価	18,781	19,825
売上総利益	4,371	4,968
販売費及び一般管理費	※ 4,488	※ 4,570
営業利益又は営業損失（△）	△117	397
営業外収益		
受取利息	73	65
受取配当金	32	32
不動産賃貸料	518	547
その他	163	298
営業外収益合計	787	944
営業外費用		
支払利息	122	144
不動産賃貸原価	283	318
為替差損	367	305
その他	23	11
営業外費用合計	795	780
経常利益又は経常損失（△）	△125	561
特別利益		
固定資産売却益	―	1
投資有価証券売却益	7	175
特別利益合計	7	176
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	3	1
減損損失	―	20
特別損失合計	4	21
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△122	716
法人税、住民税及び事業税	289	226
法人税等調整額	△218	232
法人税等合計	71	458
中間純利益又は中間純損失（△）	△193	257
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△193	257

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益又は中間純損失（△）	△193	257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	326	△11
繰延ヘッジ損益	21	30
為替換算調整勘定	435	34
退職給付に係る調整額	△207	△249
その他の包括利益合計	575	△196
中間包括利益	381	61
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	381	61

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△122	716
減価償却費	1,134	1,308
減損損失	―	20
賞与引当金の増減額（△は減少）	172	83
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△4	△11
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	9	4
退職給付に係る資産負債の増減額（△は減少）	△273	△400
受取利息及び受取配当金	△106	△97
支払利息	122	144
投資有価証券売却損益（△は益）	△7	△175
固定資産売却損益（△は益）	1	△1
固定資産除却損	3	1
売上債権の増減額（△は増加）	1,317	711
棚卸資産の増減額（△は増加）	157	△774
仕入債務の増減額（△は減少）	△108	998
未収入金の増減額（△は増加）	17	△21
未払金の増減額（△は減少）	△156	△113
その他	△84	△233
小計	2,072	2,159
利息及び配当金の受取額	109	96
利息の支払額	△119	△144
法人税等の支払額	△281	△317
法人税等の還付額	31	30
事業構造改革費用の支払額	△743	△16
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,068	1,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△32	△100
定期預金の払戻による収入	23	69
有形固定資産の取得による支出	△1,067	△1,139
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形固定資産の取得による支出	△71	△73
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	19	339
貸付けによる支出	△9	△2
貸付金の回収による収入	11	6
その他	―	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,125	△891

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	400	700
長期借入金の返済による支出	△770	△970
リース債務の返済による支出	△246	△293
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△571	△318
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,188	△883
現金及び現金同等物に係る換算差額	564	△90
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△681	△57
現金及び現金同等物の期首残高	10,415	9,594
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　9,734	※　9,536

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給与手当	2,093百万円	2,181百万円
賞与引当金繰入額	294百万円	258百万円
退職給付費用	△78百万円	△98百万円
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円	10百万円
役員株式給付引当金繰入額	14百万円	12百万円
貸倒引当金繰入額	△10百万円	6百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	9,805百万円	9,649百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△71百万円	△112百万円
現金及び現金同等物	9,734百万円	9,536百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日定時株主総会	普通株式	575	90	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

（注）2025年６月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する自社の株式に対する配当金３百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月28日取締役会	普通株式	319	50	2025年９月30日	2025年11月19日	利益剰余金

（注）2025年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する自社の株式に対する配当金１百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日定時株主総会	普通株式	319	50	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

（注）2026年６月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する自社の株式に対する配当金１百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議予定日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月25日取締役会	普通株式	319	50	2026年９月30日	2026年11月26日	利益剰余金

（注）2026年11月25日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する自社の株式に対する配当金１百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				中間連結損益計算書計上額
	ＣＳ事業部	ＳＣＩ事業部	イノベーションセンター	計	
売上高					
外部顧客への売上高	11,091	12,039	21	23,152	23,152
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	11,091	12,039	21	23,152	23,152
セグメント利益又は損失（△）（営業損失）	660	△533	△244	△117	△117

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				中間連結損益計算書計上額
	ＣＳ事業部	ＳＣＩ事業部	イノベーションセンター	計	
売上高					
外部顧客への売上高	12,500	12,277	15	24,793	24,793
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	12,500	12,277	15	24,793	24,793
セグメント利益又は損失（△）（営業利益）	668	△131	△139	397	397

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				中間連結損益計算書計上額
	ＣＳ事業部	ＳＣＩ事業部	イノベーションセンター	計	
日本	2,482	5,410	21	7,914	7,914
中国	3,844	1,229	－	5,074	5,074
その他アジア	2,036	2,312	0	4,349	4,349
アメリカ	2,314	2,552	－	4,866	4,866
欧州	413	534	－	947	947
顧客との契約から生じる収益	11,091	12,039	21	23,152	23,152
外部顧客への売上高	11,091	12,039	21	23,152	23,152

（注）　地域別の売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				中間連結損益計算書計上額
	ＣＳ事業部	ＳＣＩ事業部	イノベーションセンター	計	
日本	3,160	5,705	15	8,881	8,881
中国	5,161	1,122	－	6,283	6,283
その他アジア	1,775	2,280	－	4,056	4,056
アメリカ	1,797	2,532	－	4,330	4,330
その他北米	－	8	－	8	8
欧州	605	628	－	1,234	1,234
顧客との契約から生じる収益	12,500	12,277	15	24,793	24,793
外部顧客への売上高	12,500	12,277	15	24,793	24,793

（注）　地域別の売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益又は １株当たり中間純損失(△)	△30円63銭	40円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△193	257
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△193	257
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,334	6,329
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間39,475株、当中間連結会計期間37,558株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

第105期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当について、2026年11月25日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議予定です。

① 配当金の総額　319百万円

② １株当たりの金額　50円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年11月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

ＳＭＫ株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　川　幸　康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　澤　一　真

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＳＭＫ株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＭＫ株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【会社名】	ＳＭＫ株式会社
【英訳名】	SMK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　池　田　靖　光
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長　池　尾　政　信
【本店の所在の場所】	東京都品川区戸越六丁目５番５号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 池田靖光及び当社最高財務責任者 代表取締役副社長 池尾政信は、当社の第105期中（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。